

今後の財政見通しについて

2026年2月17日

1 「今後の財政見通し」

概要

- 5次総期間（2035年度まで）の財政収支を、2026年度当初予算を基準に、国の経済見通し等を基にした一定の条件により試算したもの。
- 毎年度当初予算編成時に見直しを行い、公表。
- 歳出区分のうちの投資的経費には、第5次総合計画実施計画で実施していく普通建設事業の経費が含まれている。
- 2025年2月公表の「今後の財政見通し」では試算期間を8年間としていたが、5次総策定にあわせ、より中長期的な視点で持続可能な財政運営を行うため、試算期間を10年に延伸。

試算の前提条件

①期間及び対象 2026年度から2035年度までの一般会計予算

②経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」（2026年1月内閣府）における名目GDP成長率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
名目GDP成長率	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%

2-1 試算方法（歳入予算）

- 市税、地方譲与税・県税交付金等について、2025年公表の財政見通しでは経済成長率を基に、機械的に算出していたが、今回公表の財政見通しから5次総実施計画の投資支出の効果として、個別事業について直接的な利益を生み出す効果(税込増)を、産業連関表を用いて個別に推計。

市税	<p>(市民税、軽自動車税、たばこ税、事業所税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名目経済成長率 × 弾性値(1.2) × 人口減少補正率※1 + 税制改正等影響分※2 + 投資支出による効果※3 ※1 個人市民税と軽自動車税のみ、2050年度の目標人口 55万人を踏まえ設定 ※2 給与所得控除額や住宅ローン控除、たばこ税の税率(国税)の見直し ※3 アリーナ、(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備、企業立地促進による市民税等の直接的な増を計上 (民間投資の誘発による市税収入の増は含まない) <p>(固定資産税・都市計画税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価替や税制改正、人口減少、投資支出による効果を加味して個別に推計。
地方譲与税・ 県税交付金等	<ul style="list-style-type: none"> ・名目経済成長率 × 弾性値(1.2) × 過去5年平均増減率※1 + 投資支出による効果※2 ※1 一部の地方譲与税及び県税交付金 ※2 市税※3と同様に、地方消費税交付金等の直接的な増を計上
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度を前提に推計。基準財政収入額は、市税等の増減に連動。 ・基準財政需要額は、扶助費の増加に伴う社会保障費の伸びや、臨時財政対策債・災害復旧事業債の元利償還額等を考慮して推計。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出推計額に連動。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出推計額に連動。
その他の歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として2026年度当初予算に特殊要因を加味して推計。 ・退職手当繰入金は、定年年齢の引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計。 ・財政調整基金からの繰入金は除く。

2-2 試算方法（歳出予算）

- 人件費について、近年の給与の引き上げ状況を踏まえ、内閣府試算の賃金上昇率を参考に今後の給与改定を推計。一方、静岡市の人口減少予測を踏まえ、2027年度以降、職員数等の減少を見込んで推計。
- 直近の物価高騰を踏まえ、経常的な物件費、維持補修費について、内閣府試算の消費者物価上昇率を参考に物価上昇を加味して推計。

人件費	(行政職給与) <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度までは第3次職員適正配置計画に基づく職員数から推計。 ・2027年度以降は人口減少等を踏まえ職員数を減少して推計。 (教育職給与) <ul style="list-style-type: none"> ・今後の児童生徒見込数を基に職員数を減少して推計。 (退職手当) <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢の引上げを加味した退職者数に基づき推計。 (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・今後の給与改定について、内閣府試算の賃金上昇率を参考に推計。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの推移等を踏まえて個別に推計
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・既発行分は実績値。新規発行分は2026年度予算の見込を基準に推計。 ・借入利率について、10年債3.2%、5年債2.1%で推計。
投資的経費	(2026年度から30年度まで) <ul style="list-style-type: none"> ・第5次総合計画実施計画を踏まえて推計。 (2031年度以降) <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ整備、清水庁舎整備等を除いた2026～2030年度の投資的経費平均額
その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度当初予算に特殊要因を加味して推計。 ・退職手当積立金は、定年年齢引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計。 ・他会計繰出金は、個別に推計。 ・物価高騰を踏まえ、経常的な物件費、維持補修費について内閣府試算の消費者物価上昇率を参考に推計。

3-1 試算結果（総括）

- ・ 当初予算編成時点の各年度の歳入歳出差引のマイナスは、47～78億円とほぼ一定で推移。
- ・ この歳入歳出差引のマイナスは、財政調整基金の取崩等により解消する。
- ・ 一方、財政調整基金については、毎年度の予算執行で生じた剰余金等を積立する。
- ・ このため、年度末では基金残高が回復し、次年度予算の取崩予算を確保する。

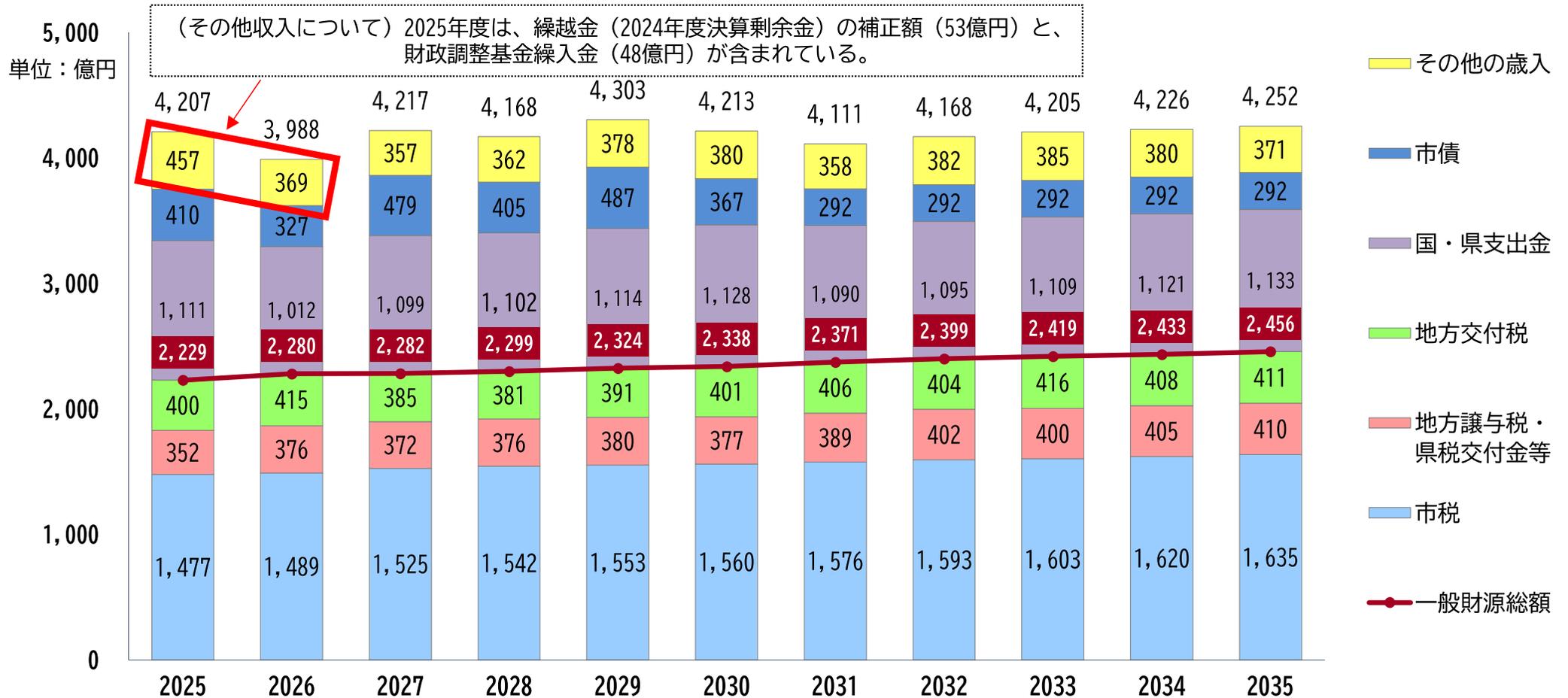
（単位：億円）

		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳入	市税	1,477	1,489	1,525	1,542	1,553	1,560	1,576	1,593	1,603	1,620	1,635
	地方譲与税・ 県税交付金等	352	376	372	376	380	377	389	402	400	405	410
	地方交付税	400	415	385	381	391	401	406	404	416	408	411
	一般財源総額	2,229	2,280	2,283	2,299	2,324	2,338	2,371	2,399	2,419	2,433	2,456
	国・県支出金	1,111	1,012	1,099	1,102	1,114	1,128	1,090	1,095	1,109	1,121	1,133
	市債	410	327	479	405	487	367	292	292	292	292	292
	その他の歳入	457	369	357	362	378	380	358	382	385	380	371
	歳入合計 A	4,207	3,988	4,217	4,168	4,303	4,213	4,111	4,168	4,205	4,226	4,252
歳出	人件費	810	837	838	868	853	878	865	887	886	886	890
	扶助費	986	993	1,019	1,046	1,073	1,100	1,115	1,128	1,148	1,166	1,184
	公債費	363	376	368	379	390	400	411	421	434	423	418
	投資的経費	665	543	811	687	800	626	521	521	521	521	521
	その他の経費	1,383	1,286	1,254	1,254	1,253	1,270	1,272	1,289	1,281	1,280	1,294
	歳出合計 B	4,207	4,035	4,290	4,234	4,369	4,274	4,184	4,246	4,270	4,276	4,307
歳入歳出差引 A-B ※当初予算編成時点	0	▲47	▲73	▲66	▲66	▲61	▲73	▲78	▲65	▲50	▲55	

※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

3-2-1 試算結果（歳入予算）

- 市税、地方譲与税・県税交付金等について、人口減少の影響はあるものの、名目経済成長率の伸びや、投資支出の効果等による増加を見込む。また、地方交付税についても、扶助費の増等を見込むため、一般財源総額は緩やかに増加。
- 投資支出による効果は、5次総実施計画で実施する事業のうち、直接利益を生み出す投資支出となるアリーナ整備等の事業について、産業連関表を用いて市税等の増を推計。
（民間投資の誘発効果影響額は見込んでいない）

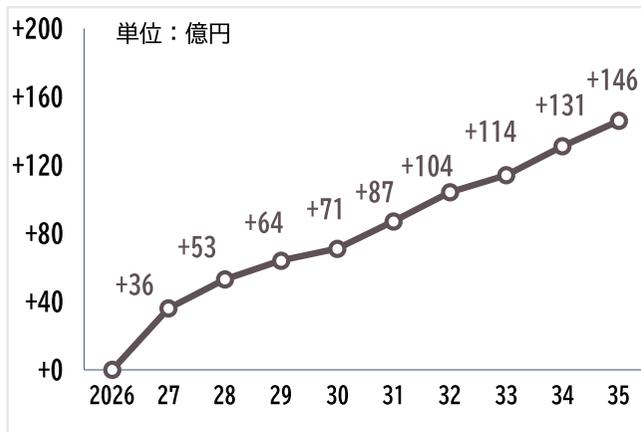


※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

3-2-2 試算結果（歳入予算・2026年度当初予算と比較した増減見込）

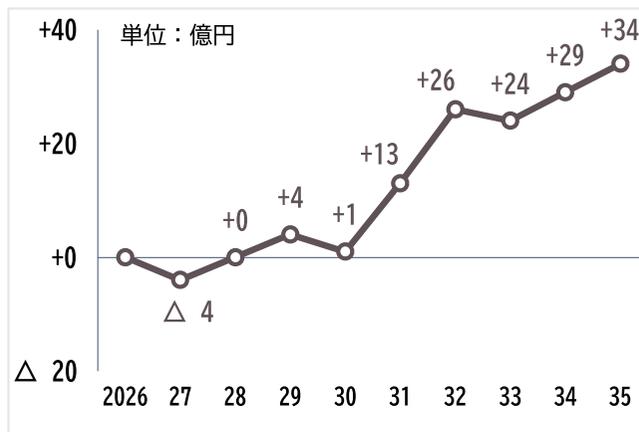
市税

名目GDP成長率、投資支出の効果により全体的に増加傾向。



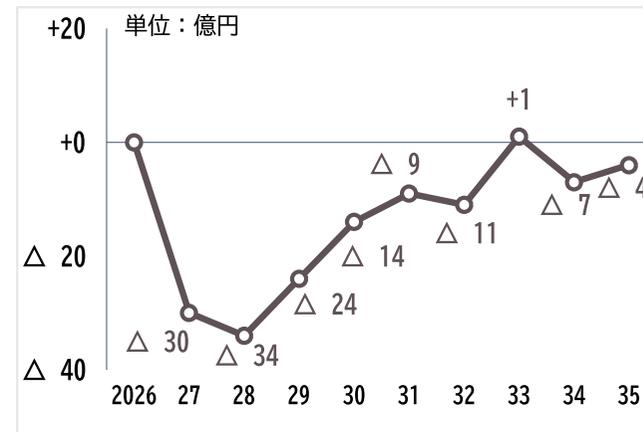
地方譲与税・県税交付金等

2027年度は暫定税率廃止が影響し、一時的に減
2028年度以降は名目GDP成長率、投資支出の効果により全体的に増加傾向。



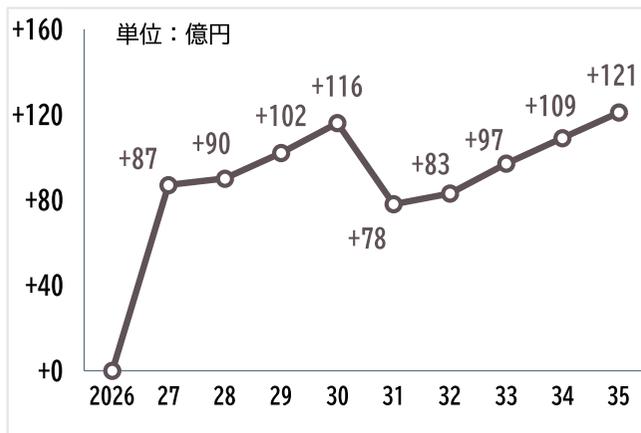
地方交付税

2026年度の臨時費目（※）創設による大幅増の反動で、2027年度は減少。2029年度以降は扶助費の増加等により増加。※臨時財政対策債償還基金費（仮称）



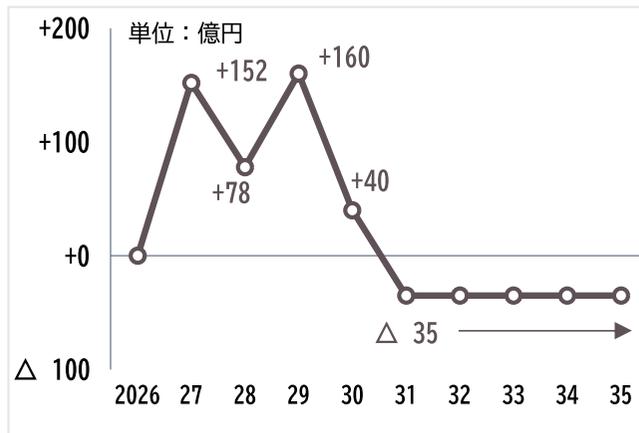
国・県支出金

2027年度以降、投資的経費と扶助費に連動して増加。
2031年度は投資的経費に連動して減少。



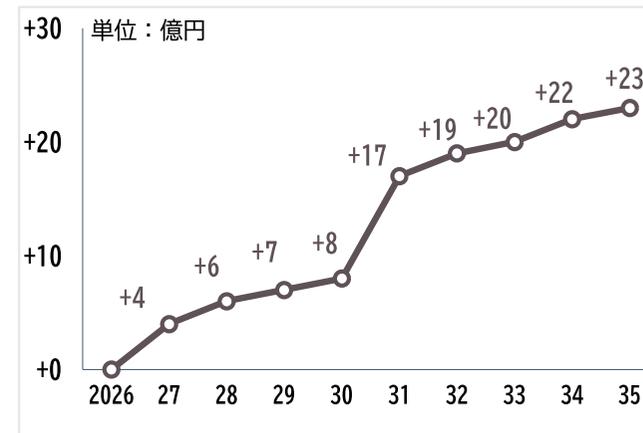
市債

2027、29年度は、投資的経費に連動して増加。
2031年度は投資的経費に連動して横ばいで推移。



投資支出による一般財源増

企業立地補助金、アリーナ整備、（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備の直接利益を生み出す投資支出について、産業連関表を用いて税収増を推計（※）。



※その他、税収増に伴う普通交付税の減、人口減少を抑えることに伴う普通交付税（測定単位を人口とする項目の需要）の増を反映

3-3-1 試算結果（歳出予算）

- 2027年度以降も、人件費や扶助費、公債費等の増により、4,000億円を上回る規模で推移する見込。

単位：億円

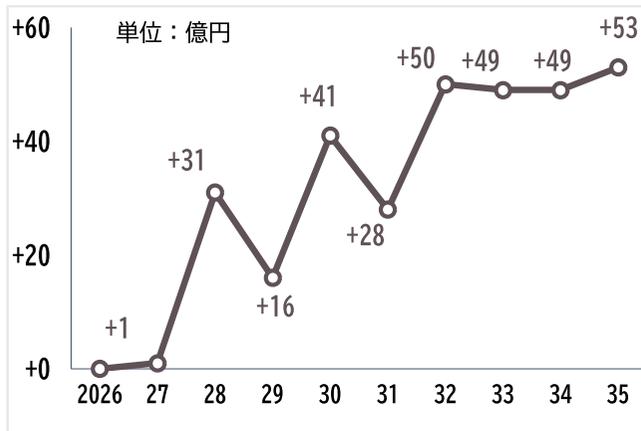


※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

3-3-2 試算結果（歳出予算・2026年度当初予算と比較した増減見込）

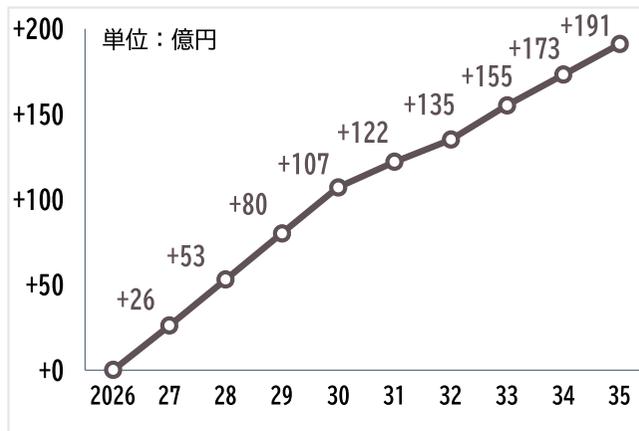
人件費

2032年度までは段階的な定年年齢引き上げによる退職手当の増減で、大きく変動。
 全体的には給与改定の影響を加味し、増加見込。



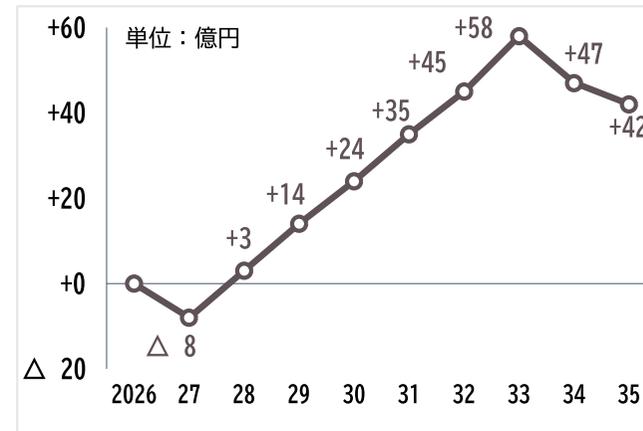
扶助費

自立支援給付費、障害児施設給付費について、サービス利用者の増加に伴い大きく増加を見込んでおり、全体的に増加。



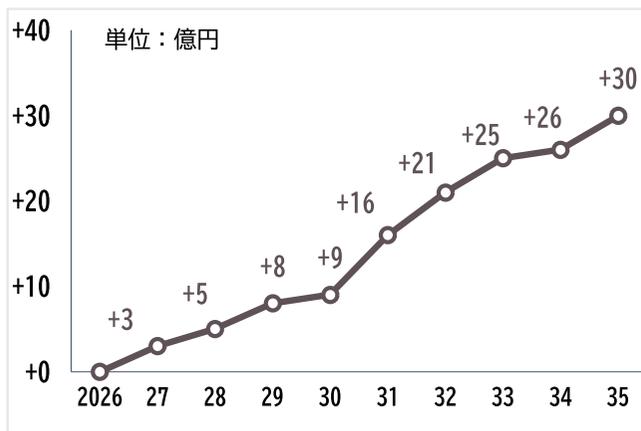
公債費

金利上昇による利子負担の増加に伴い、全体的に増加傾向。2034年度以降は2022年台風15号被災による災害復旧債償還終了により、減少。



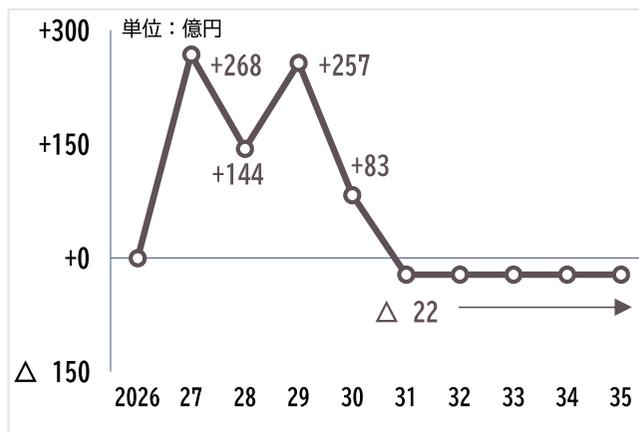
他会計繰出金

介護保険サービス利用者の増加に伴う介護給付費の増加により、介護保険事業会計への繰出金が増加するため、全体的に増加。



投資的経費

2030年度までは5次総実施計画を踏まえ推計。
 直近5年間は積極財政投資により大きく増加。
 2031年度以降は2026～30年度の平均値（※）



※2031年度以降の投資的経費は、2026～30年度の事業費から、下記事業を除いた平均額で推計。

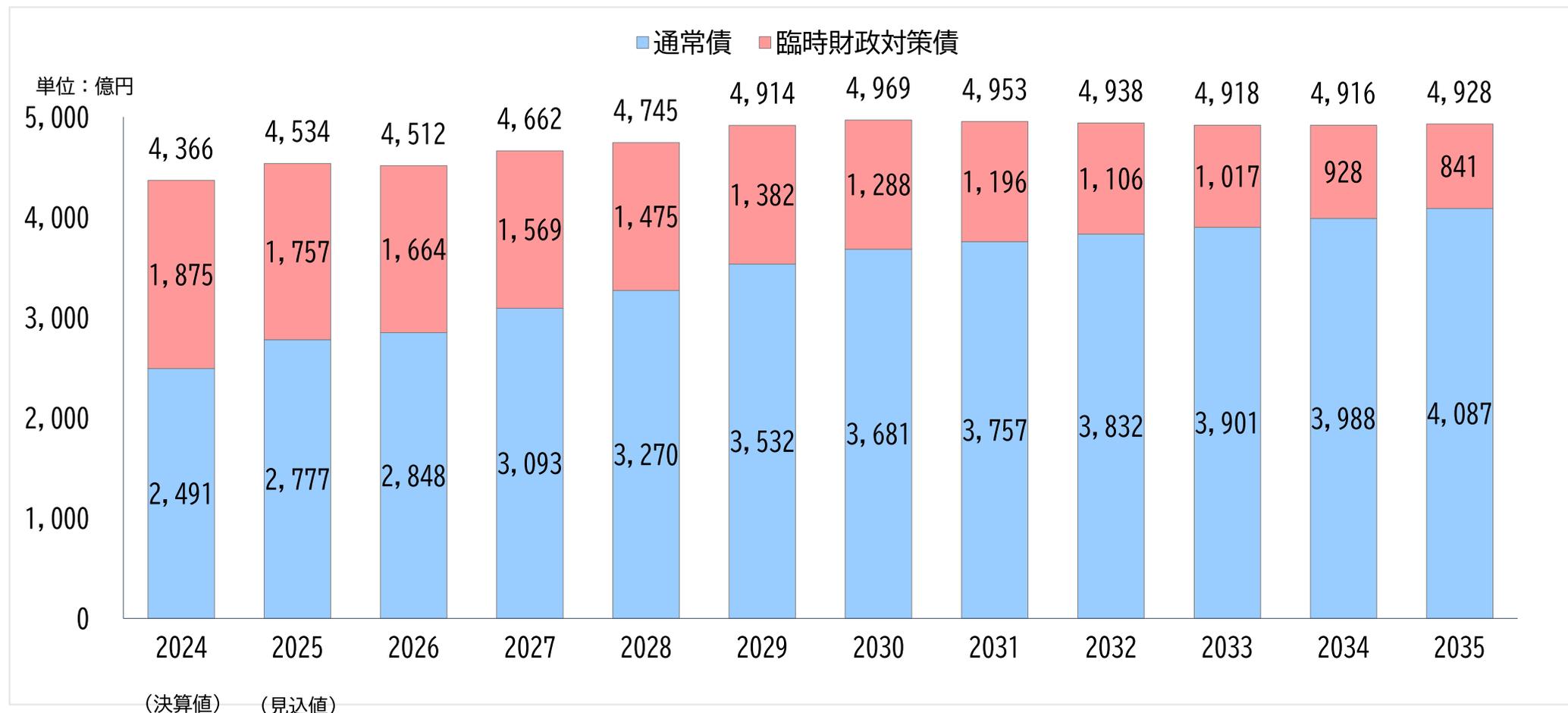
- ・アリーナ整備
- ・JR清水駅東口地区旧清水製油所跡地土地利用
- ・清水庁舎整備
- ・宮川・水上土地区画整理
- ・貝島地区基盤整備
- ・静岡駅南口駅前広場再整備
- ・東静岡まちづくり推進
- ・（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備

※他会計繰出金は、前ページのその他の経費の内数

3-4 試算結果（市債残高）

年度末市債残高見込額

- 通常債の残高は、投資的経費に連動して、増加。
- 臨時財政対策債は、2027年度以降も普通交付税からの振替が行われないと想定し、減少。
- 2024年度決算時点で、市債残高4,366億円に対して今後交付税措置される金額は3,879億円（88.8%）
- 積極財政投資を行いつつ、交付税措置の高い有利な地方債を活用し、実質的な負担を軽減。



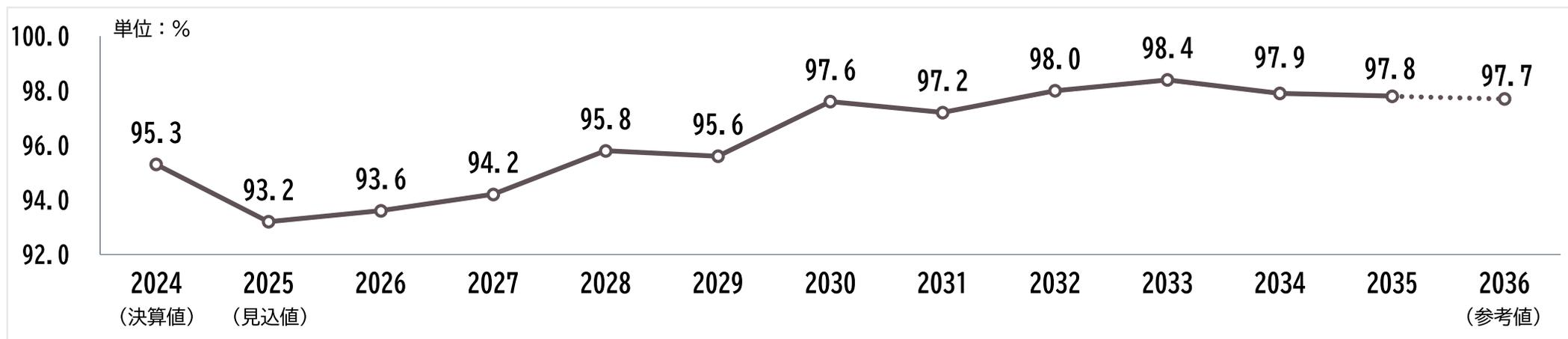
4-1 将来の財政指標の見込（経常収支比率）

経常収支比率とは

- 市税など経常的に収入された一般財源に対する、人件費、公債費（借入金の返済額）など、経常的な支出に使われた一般財源の割合を示す値。
- 100%を超える場合、経常的な収入で経常的な支出を賄っておらず、基金繰入金や財産売却収入等、臨時的な収入で賄わなければならない状況となる。

経常収支比率の推移

- 定年延長引上げの影響により退職手当支給額が減少するため、2025年度は2024年度から減少見込。2026年度以降は人件費や扶助費、公債費など経常的経費の増により、2033年度まで増加傾向で推移。
- 積極投資財政であっても財政規律の保持は重要。管理値として、中長期的に概ね98%の水準を設定。（98.0%は、2024年度決算における他政令市の経常収支比率との比較では、良い方から9番目の水準。）
- 経常収支比率は2033年がピークとなり、その後は低下する傾向。
重要なことは、長期的に見て、数値が一方向的に上昇することなく、安定水準を保持すること。



4-2 将来の財政指標の見込（実質公債費比率）

実質公債費比率とは

- 実質公債費比率とは、財政規模に対する、公債費等※の割合を示す値（3か年平均）。
- 18%以上で地方債の発行に国との協議が必要となり、25%以上で「早期健全化団体」として「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、地方債の発行に国の許可が必要となる。
※公債費（借入金の返済額（元金、利子））やPFI事業の施設整備に対する割賦金など公債費に準ずる額の合計額から、特定財源と交付税措置された額を除いた額。

実質公債費比率の推移

- 2025年度は国補正予算に伴う普通交付税再算定の影響で財政規模が増加するため、減少見込。2026年度も、地方交付税総額が大幅増となっており、更に減少見込。
- 2027年度以降は金利上昇による利子負担増、下水道事業債に対する一般会計負担の増に連動して増加見込。
- 国との協議が必要となる基準（18%）や「地方財政の健全化に関する法律」で定める早期健全化基準（25%）は大きく下回っている。
- 財政規律を保持するための管理値として、中長期的に9.0%以下を設定。
(9.0%は、2024年度決算における他政令市との実質公債費比率との比較では、良い方から15番目の水準。)
- 実質公債費比率は2035年がピークとなり、その後は低下する傾向。経常収支比率と同様、重要なことは、長期的に見て実質公債費比率が一方的に上昇することなく、安定水準を保つこと。

